

令和 2 年 5 月 1 5 日

保護者 様

小林市立東方中学校
校長 外 赤 隆 志

「緊急事態宣言」の解除に伴う学校対応について（お知らせ）

本県の「緊急事態宣言」解除を受け、県の方針に基づき小林市教育委員会より登校日の対応について通知がありました。

つきましては、下記のとおり対応しますのでお知らせします。保護者の皆様には、急な変更となりますが、ご協力・ご支援をお願いいたします。

ご質問等ございましたら、学校に電話（23 - 3613）いただくか、担任を通してお知らせください。

記

1 臨時休業について

- (1) 臨時休業は5月24日（日）までとします。5月25日（月）に学校再開予定です。
- (2) 5月18日（月）～22日（金）の期間は授業日とします。

2 登校日の日程変更について

- (1) 通常登校（8時10分開始）とします。
- (2) 授業等の教育活動を行います。また、毎日給食を実施します。
- (3) 時間割は、5月15日に配付した「Bパターン」とします。
- (4) 部活動を再開します。（水曜日はリフレッシュデイのため休み）

3 感染防止対策について

国が示した「新しい生活様式」に基づき対策を講じますのでご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 登下校時等の対策

- ① 健康観察カード（検温及び項目別チェック）を活用した健康管理を行います。
- ② 登下校では、症状がなくてもマスクを着用します。
- ③ 登校後は、30秒程度かけて水と石けんで手を洗い、ハンカチでふき取ってから手指消毒をします。帰宅後も同様に30秒程度かけて水と石けんで手を洗います。

(2) 授業等の対策（密集・密接・密閉を避ける）

- ① 校内では、症状がなくてもマスクを着用します。
- ② 教室は常時換気を行います。
- ③ 毎時間の授業開始時に教科担任が健康観察を行ってから授業を開始します。
- ④ 活動時における生徒・教師の身体的距離の確保を行うために、座席等の間隔を空けます。
- ⑤ 授業や給食等では対面となるような活動をできるだけ避けます。

(3) 放課後・部活動等の対策

- ① 部活動を除く、放課後の不要不急の活動等については極力控えます。
- ② 部顧問が練習前の健康観察を行ってから、部活動を開始します。
- ③ 部活動で使用する用具や物品の共用はできるだけ避け、共用を避けるのが難しいものについては、使用後の手洗い・手指消毒とともに使用した用具や物品の消毒を徹底します。